

# 平成29年度介護保険施設等における身体拘束状況調査結果について

平成31年1月

調査目的	府内における身体拘束廃止事業の進捗状況を把握し、身体拘束ゼロ推進に向けた意識の高揚を図るとともに、毎年減少する施設等の身体拘束実績の更なる減少に資することを目的とする。
調査対象施設等	介護保険施設、入所系介護保険事業所（介護予防を含む）等 765施設（前年度：752施設）
調査基準日	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
回収状況	有効回収数 745施設（前年度：527施設） 有効回収率 97.4%（前年度：70.1%）

## 1 身体拘束の有無について

(1) 平成29年度は、有効回収数が745施設、回収率は97.4%と前年度（527施設70.1%）に比べ大幅に増加した。うち身体拘束を実施していた対象施設等は、114施設であり、有効回収施設の15.3%であった。

(H29年度回答施設等数：745)

調査年度	調査基準日	有効回収数	回収率	身体拘束を実施した施設等数	回収施設等中の実施割合
平成29年度	H30年3月31日	745施設	97.4%	114施設等 (+23)	15.3% (-2.0)
平成28年度	H29年3月31日	527施設	70.1%	91施設等 (-15)	17.3% (-2.9)
平成27年度	H28年3月31日	525施設	73.2%	106施設等 (-17)	20.2% (-3.9)
平成26年度	H27年3月31日	510施設	73.2%	123施設等 (-1)	24.1% (-1.8)
平成25年度	H26年3月31日	478施設	73.4%	124施設等 (+9)	25.9% (+1.2)
平成24年度	H25年3月31日	465施設	77.8%	115施設等 (-10)	24.7% (-3.8)
平成23年度	H24年3月31日	439施設	79.8%	125施設等 (-17)	28.5% (-6.7)
平成22年度	H23年3月31日	403施設	80.6%	142施設等 (+2)	35.2% (-1.5)
平成21年度	H22年3月31日	381施設	82.6%	140施設等 (-5)	36.7% (-4.4)
平成20年度	H21年3月31日	353施設	81.7%	145施設等 (-15)	41.1% (-7.4)
平成19年度	H20年3月31日	330施設	82.3%	160施設等 (+29)	48.5% (-3.7)
平成18年度	H19年3月31日	251施設	75.4%	131施設等 (-7)	52.2% (-2.8)
平成17年度	H18年1月1日	251施設	79.2%	138施設等 (-24)	55.0% (-10.9)
平成15年度	H16年1月1日	246施設	82.6%	162施設等 (-3)	65.9% (-8.1)
平成14年度	H14年10月1日	223施設	81.7%	165施設等 (-18)	74.0% (-7.7)
平成13年度	H13年10月1日	224施設	91.8%	183施設等	81.7%

※1 ( )内は前年度からの数値の推移

※2 平成16年度は国における「身体拘束実態調査」が実施されたため、府調査は未実施

(2) 有効回収施設等全体で333人に対し、延べ2,042件の身体拘束実施が確認された。

<平成30年3月1日から3月31日の1箇月間の状況>

身体拘束の実施態様の主な内容は以下のとおりであり、「ベッド柵」の使用が25.5%を占め、「ミトン型手袋等」「介護衣等」「Y字型拘束帯等」の使用で、全体の7割を占めている。

(回答施設等数：29年度114 28年度91)

	身体拘束の態様	実人数 (%)	
		平成29年度	平成28年度
1	自分で降りられないように、ベッド柵(サイドレール)で囲む	85 (25.5%)	90 (18.3%)
2	点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または、皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。	73 (21.9%)	80 (16.3%)
3	脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる	39 (11.7%)	49 (10.0%)
4	車いすやいすからずり落ちたり立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける	36 (10.8%)	44 (8.9%)
	その他	100 (30.0%)	229 (46.5%)
平成29年度中の身体拘束実施人数等の合計		333	492

※その他の例：「玄関(部屋)の扉(窓)を施錠する」「ベッドからの転倒防止にセンサーマットを使用」等

## 身体拘束を実施していた114施設等について

### 2 身体拘束を行う場合の手続きについて（回答施設数：114）

- (1) ほぼ全ての施設等で、「本人や家族への説明を行って承諾を得ている」と回答があった。うち、「入所時に前もって承諾を得ている」施設等は、2.6%。
- (2) 利用者への身体拘束の必要性の判断をどこで行っているかについては、
- ① 「施設内のケア会議等での判断による」とした施設等数が最も多く、約6割(63.2%)。
  - ② 次いで、「施設長や医師が判断し現場に指示している」とした施設等(21.1%)。

### 3 身体拘束廃止推進への取組状況について（複数回答可、回答施設数：113）

ほぼ全ての施設等(98.2%)で、「身体拘束廃止推進の取組を実施・進めている」と回答があった。

(回答施設等数：①113 ②720)

取組の具体的内容		回答数 (%)	
		①拘束のあった施設等	②回答施設等全体
1	施設内に身体拘束廃止に係る委員会を設置	99 (87.6%)	581 (80.7%)
2	施設内で研修会等を実施	96 (85.0%)	658 (91.4%)
3	施設内で身体拘束に係るマニュアル等を作成	94 (83.2%)	616 (85.6%)
4	外部研修会等へ参加	70 (61.9%)	404 (56.1%)
5	その他	13 (11.5%)	52 (7.2%)

※ 割合は回答のあった施設等数に対するもの

### 4 身体拘束の廃止が困難な理由について（複数回答可、回答施設数：110）

- (1) 「介護を担当する職員が少ない」が最も多く、6割を超える(66.4%)施設等から回答があった。
- (2) 他に多くの回答があったのは、
- 「身体拘束をせずに事故が発生した場合、家族からの苦情や損害賠償請求が心配なため」であった。(52.7%)、
- 「本人や家族から身体拘束廃止への理解がえられない」(41.8%)

### 5 身体拘束の廃止に必要と思われることについて（複数回答可、回答施設数：114）

- (1) 「身体拘束廃止に向けて、正しい知識や技術を身につける研修会の実施」が最も多く、66.7%施設等から回答があった。
- (2) 他に多くの回答があったのは、
- 「管理者や施設職員が、身体拘束をなくす意欲を持つこと」(53.5%)、
- 「身体拘束廃止に取り組めるだけの人員の配置」(49.1%)、
- 「本人や家族に、身体拘束廃止の考え方を理解してもらうこと」(39.5%)であった。

### 6 身体拘束廃止困難事例が発生した場合に選択した解決方法について（複数回答可、回答施設数：93）

- (1) 「施設内のカンファレンス等を通じて解決した」が最も多く、8割を超える(86.0%)施設等で回答があった。
- (2) 他に多くの回答があったのは、
- 「施設内の身体拘束廃止委員会等で検討した」(59.1%)、
- 「他の施設と情報交換を行った」(12.9%)であった。

(回答施設等数：①93 ②516)

解決方法		回答数 (%)	
		①拘束のあった施設等	②回答施設等全体
1	施設内のカンファレンス等を通じて解決した	80 (86.0%)	364 (70.5%)
2	施設内の身体拘束廃止委員会等で検討した	55 (59.1%)	218 (42.2%)
3	他の施設と情報交換を行った	12 (12.9%)	72 (14.0%)
4	参考となる図書や事例集を活用した	11 (11.8%)	59 (11.4%)
5	その他	13 (14.0%)	139 (26.9%)

※ 割合は回答のあった施設等数に対するもの